

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年5月17日（月）午前10時00分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥
副委員長 諸角由美
委員 増田薰
委員 大谷範
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介
委員 山中啓之
委員 渋谷剛士
委員 宇津野行
委員 二階堂剛
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

5 会議に付した事件

- (1) 6月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) オンラインへの取り組みについて（議案・予算説明会）
- (3) その他

6 会議の経過及び概要 委員長開会宣言

議事
傍聴議員 中西香澄
傍聴者 なし

（1）6月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について

杉山由祥委員長

まず、議題の（1）6月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

皆様御案内のとおり、国において令和3年4月23日に東京都、京都府、大阪府及び兵庫県の4区域に、3回目となる緊急事態宣言が発令され、その実施すべき期間は4月25日から5月11日までとされていました。その後、愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県の5区域が追加され、期間も5月31日までとされました。

千葉県内につきましては、本市を含む5市、市川市、船橋市、柏市、浦安市、松戸市において、4月20日から5月11日まで蔓延防止等重点措置が適用され、その後12市、東葛地域及び千葉市に拡大され、期間も5月31日まで延長された、これが現在の状況であります。

本市議会としても、これまで対策を講じて会議を行ってまいりましたけれども、今後の新型コロナウイルスの感染状況は、まだ予測がつかない状況であります。令和3年12月までは原則として現在の形をとり、新型コロナウイルスワクチン接種等で感染状況に大きな変化が生じた際は、改めて検討していくとの扱いをさせていただいておりました。本日はその内容につきまして、皆様にまた御協議をいただきながら、6月定例会に向けての対応を決めてまいりたいと思っておりますので、まず御意見をいただきたいと思っております。

幾つか感染対策の中でポイントになるところとしては、AB班交代制と質問の時間が今まで多く議論されてきました。そこで、まず本会議場への出席者におけるAB班交代制の実施について、現状ではAB班交代制を引き続きやっていくことを、今のところ原則のルールとさせていただいておりますが、この件につきまして改めて継続していくのか、それとも変えていくのかということに関して、それぞれ御意見をいただきたいと思っております。

まず、最初はこの件について、それぞれ御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。各会派の御意見でも結構でございます。

大谷茂範委員

新型コロナウイルスの感染状況もまだ、日に日にむしろ状態がよくなっていないところで、緩和するのはどうなのかと思いますので、AB班交代制——あと、神奈川県南足柄市議会ですか、大勢の市議の方が濃厚接触者になったとのこともありますから、なるべく一緒にいる時間を避ける意味でも、AB班交代制を継続したほうがいいと思っております。

山中啓之委員

詳しい内容は、前回も申し上げたとおりですので、繰り返しませんので、皆さんお一人を除いてメンバーは一緒ですので、そもそもAB班交代制は、新型コロナウイルスの感染状況との関連性を検証しつつ、少しでも一歩でも、正常な真っ当な議論を取り戻せる議会

にするべく議論をしたいという提案をかねてよりさせていただきましたので、その方向性は変わりません。

今、大谷茂範委員からあった感染状況についてですけれども、パーティションを入れたり、さまざまなことをしていて、松戸市議会では、議会開会中には新型コロナウイルス感染者は議員から出でていない。一方で、会期でないときに3人これまで確認されている。このことを踏まえますと、ただ単純にA B班交代制を続けるだけでは、大きな効果はこれ以上見込めないと思いますので、これまでどおり、私もそうですけれども出席したい方は、それぞれ独自で防止策なり、議会運営委員会で推奨する策などを決めた上で出席を自由にし、あらゆるプレッシャーなどをかけることなく、議場に臨めるようにしつつ議場にいらない人ですね、定例会会期外で感染者が増えるので、その辺の議場に見えない人たちの管理と言ったらしいのかわかりませんけれども、節制というのか、行動というのか、そこについても我々議会として本当に責任を持つのならば、市民との接触を含め、今、国やテレビなんかで本当に国会議員なんかが会食したりして、すぐ大きく騒がれてしましますので、綱紀粛正を含めて、この議会運営委員会で議論を深められたら、本当の意味での新型コロナウイルス対策をしつつ、議会の議論も充実できると考えております。

各論については、この前言ったとおりですので、ほかによりよい意見があれば、私も検討の俎上に乗せて議論させていただきたいと思います。

宇津野史行委員

今回、A B班交代制の議論をすることに当たって、私は3通り考えてまいりました。難しくはない従来の主張の延長であります。一つは、先ほど杉山由祥委員長がお話になったように、A B班交代制を引き続き続けること、私たち会派としても、私個人的にも、やはり全ての議員がきちんとあの場において、そこで議論を共有できる極めて大事な場であることから、全員参加を原則とするのは当然なことだと思っています。そのためにアクリル板の設置と、また議会質問の時間を減らしてまでも換気の徹底をやってきた。千葉県内でも最高クラスの感染対策を行っているのが本市であって、幸いなことに、先ほど中山啓之委員がおっしゃったように、議会開会中、議会で議論をして、そこに居合わせたことによる感染者が出ていないことが達成できているわけであります。

その上で、次善の策、次々善の策というわけではございませんが、仮に今後A B班交代制をまだ続けるのだという話であるならば、まずは希望者について、引き続き議場で聞きたい、出席したい方、3名の方は恐らくそうなるでしょう。そのほかにも、新たな希望者を、ぜひこの機会に募っていただいて、そういう方々の議席を変更するなりして、議場にいられるようにする配慮をいただきたいということが1点です。

同時に、先ほど中山啓之委員からもありましたが、議場にいない方について、いろいろな自治体の事例を聞いてみると、議場にいない方は別室で委員会中継、例えば、ここでも今はいませんけれどもモニターを置いて、別室できちんと距離を保ったままで、ある意味全員そこに、残りの全員が出席をする形で、場所の把握をした上、委員の居所を把握した上での開催、この三つ。従来どおり、もしくは、希望者に配慮して議席の変更を行うこと、そして議場にいない人が、議場ではなく別室に集うという形での参加の保障、これ

らが検討できればと思っております。

二階堂剛委員

確かに、千葉県でまた継続という形で松戸市も指定されていますけれども、市民の生活とかいろいろ感染の問題、ワクチンの問題も含めて関心が大変高いので、やはりそれぞれ皆さん、議員も質問したり、聞きたいこともありますので、アクリル板もできますけれども、やはり換気が、なかなか言っても改善されていないのですが、もう少し換気対策を十分すれば、あれだけ天井も高い空間の議場ですので、千葉県議会でも出入り口を空けてやっているのに、なぜ松戸市はその出入り口を閉鎖してしまうのか。

採決のときは閉めるにしても、逆にみんな入ってきてやっているわけですから、そういう意味では、もう少し換気対策をやはり考えてやらないと、また9月、12月とあるわけですから、その辺、もう一ついかないところが、なぜなのかをいつも思っているのです。ですから、ここまで来てまたずっと同じことを繰り返すのではなくて、もう一つ進めて換気対策を重点的にやって、一番できるのは、出入り口を全部開ければ風通しがよくなるわけですから。

それからまた、空気清浄機をもし入れるのであれば、多少そのことも含めて検討して、やはり通常の体制でできるようにするのがベストだと思いますので、その辺も含めることでやれば、十分従来どおりの議会、入れかえをしなくてもできるのではないかと思いますので、その辺を少し検討していただきたいと思います。

城所正美委員

今回のA B班交代制もそれほど長く、ずっとA B班交代制で行くと思っておりません。今、85歳以上のワクチン接種を行い、今度18日から65歳から84歳までワクチン接種を行うということですので、65歳以上としては、遅くとも9月ぐらいまではワクチンを打とうという気持ちがあれば打てるのではないかと思っております。

あと、それ以下の方がワクチン接種を受けると思いますので、年齢的に若い議員もいらっしゃるけれども、それでも集団免疫が議会の中でできればいいかと思っております。今、御高齢の方のみしか打っていませんけれども、若い人も変異で重症化になるという現実を見ますと、もう少しの我慢ではないかと私どもは思っておりますので、A B班交代制を続けていくべきだと思います。

杉山由祥委員長

ちなみに、この中で接種対象の方はいらっしゃいますか。1割、2割……。

城所正美委員

そのぐらいですよね。御高齢の方もいますけれども。

杉山由祥委員長

いわゆるワクチンの接種状況次第との御意見でした。

ほかに御意見はございますか。

増田薰委員

AB班交代制とその後、二つに分かれているようですが、要するに、議員の質問する権利が守られるにはどうしたらいいかとの視点で考えていくべきだと思うのですけれども、もしどうしてもAB班交代制にするほうがいいと決まるのならば、質問の時間を確保してほしいとか、別々に議論するのが私としては難しいのですけれども、最大限のことを、松戸市議会は十分やっていると私は思っているので、やはり質問する側の権利、職員が本当に今、とても議会対応が大変だと思うのですけれども、とても大事なことですので、何とか権利を守れたら、その視点で考えられたらと思っています。

末松裕人委員

これ、時間の話も入っているのですか、今、協議のところ。

杉山由祥委員長

この後やります。

末松裕人委員

わかりました。AB班交代制について、今ほんやりというか、ずっと聞いていて思ったのですが、私個人というか会派でもよく話しているのですけれども、AB班交代制については、実質的にあまり我々はやることが変わっていない、議場で発言を聞くのか、控室で聞くのかで、全くやっていることは実質変わっていないものですから、あまり形式でどうこうにはならないのですね。

ただ、申し上げたかったのは、これ、前回も協議をして、一定の方向性を出していること、これ主観だとか物事の捉え方の中で、いかようにも議論が展開してしまうものですから、松戸市議会の議会運営委員会として、一定の協議をした上結論が出たものは、それを前提として、その状況の変化、あるいは判断基準の変化等があった場合に、これは私の一つの考え方、提案ですけれども、例えば委員長が、事務局あたりは当然四六時中議会のあり方を考えながら、いろいろな情報を収集しています。

そういうものを事前に事務局の皆さんとも協議をして、例えば今回こういう状況の変化がありましたから、あるいは、こういう判断材料がありますからこう考えてみたい、まず発議をしてもらってから、その後の議論に結びつけていくことがあり方としていいのかと、こんなイメージを持ちました。

杉山由祥委員長

まさにおっしゃるとおりですが、この会議を設定した当初は、もう少し先が見える状況になっているかと思って、この日程を組ませていただいたのですが、むしろ日程がというか、先が見えにくい状況で会議の開催となってしまったということで御理解いただければと思っております。

ほかに。鈴木大介委員、初めてなのですけれども、御発言どうですか。

鈴木大介委員

もう状況が状況なので、先ほど、城所正美委員もおっしゃったとおり、ワクチン接種が少なくとも高齢者に行き渡るまでは、状況として厳しいというのが世の中の情勢だと思います。A B班交代制とかいろいろなやり方も議論すれば幾らでも多分出てくると思うのですが、なかなか事務局の負荷だったり、やはり今までやっていることをドラスティックに変えるとそれだけの大変さもあるので、あと少し我慢ということで、A B班交代制を継続することが現状はいいのではないかと思っています。

杉山由祥委員長

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

大体一通り皆さんの御意見は伺ったところで、このA B班交代制の問題については、今日決めなくても間に合うところだと思っています。それは何かというと、直前にもう一回議会運営委員会が議会の前にありますから、そのときの状況で決めてもいいと思っていますので、今日採決をする必要はないと思っていますが、皆さんの意見を伺う限りは、あまり新しい論点が出てこなかったと感じています。

ですので、その辺も踏まえて、もう一回、次回、毎回きちんと議論してくださいとの意見もあったので御意見を伺いましたけれども、あまり新しい論点が出てきておりませんので、また定例会直前に、A B班交代制に戻すか戻さないかを決定させていただきたいと思いますので、こういう議論があったことを各会派で共有してください。

宇津野史行委員

今この場で決めてしまわるのは丁寧なやり方で、それは感謝申し上げたいと思います。同時に、先ほど皆さんから御意見をいただいた上で、少し整理してかなくてはいけないと思ったことが出たものですから申し上げたいと思うのですが、例えば、会派の控室で見ていくという話がございました。だから、それほど実質的に変わらないのではないかとの話がございました。我が会派はテレビが一つございまして、主にそれで見ていると。応接セットに座りながら、前に資料を広げてという状態なのです。各会派の皆さんがどのような形で、それを御覧になっているのか。例えば、私たちと同じようにしているのであれば、アクリル板が応接セットにあるわけでもないし、そういう意味では、逆に議場にいてアクリル板で遮られたもとで聞いているほうが、実はおしゃべりもないでしょうし、密ではないのかもしれないと思ったり、現状どうなっているのか。果たして、これが議場にいるのと比べて、密な状況になってはいないのだろうかというのを、改めて各会派が各控室で御覧になっているときの状況というのを見直してみる必要があるのかと。

そうしないと、議場は密だけれども、会派の控室で見る分には密ではないというのに説得力が欠けるのかなと思っております。その上で、先ほど申し上げた希望者をさらに受け入れて、議席を新たに変更して、数人でももう少し希望者を入れられるようにするということと併せて、議場にいない人を別室で集めて、そこでモニターなりを通して見てもらうというやり方、この二つについて、各会派に持ち帰ってもらって議論してもらうことはいいのですが、その前段として、こういったものができますかというところを、もう少し議論したいと思うのですけれども。

杉山由祥委員長

先ほどの末松裕人委員の御意見に対する感想というか御意見という部分ですけれども、基本的には、各会派の部屋で同様に見ていただいているのが大前提だと思っています。その実態をどうやって把握するかという話は、また別の議論かもしれません。

宇津野史行委員

密でもなくね。

杉山由祥委員長

密かどうか——あと、やはり執行部の部分の問題もあると思うのですよね。

末松裕人委員

こういうキャッチボールをすること自体、この場かどうかだと思うのですが、そういうことは大人の集まりなので、大体危険か安全かも含めて自分が判断することで、大概人から評価されたり、監視されている次元の話ではないと、私個人は思っています。

杉山由祥委員長

それが前段の部分、あと後段の部分の希望者を入れたらどうかという話、これもずっと議論は同じことが繰り返しあるのですけれども、基本的にA B班交代制のルールを決めている以上は、それに従っていただくというのが大前提です。これは議会運営委員会のルールですから、ただその中で守らない人がいたので、注意が前回の定例会でもありました。これに関して、希望者をみんな入れたらという話になったときには、そもそもA B班交代制の根幹は崩れると考えています。

宇津野史行委員

希望者全員を入れたらという話に関して言うと、改めて希望者を募るというやり方は可能だと思っています。つまり、現状でも3人の方が入られているので、例えば、そこに希望する方がいらっしゃれば、同様に自分の席に座って、その部分が密になるというのは問題だとのことで、わざわざ議席を変更して3人の方が対応されているわけですから、同様の対応が議場で可能なのかどうかというのが、もし可能なのであれば。例えば、私の議席のこちら側にお二人いらっしゃる、左側にはお一方いらっしゃいますけれども、その後

ろにもう一個、別につけることはできますという話であれば、それは技術的には1個増やすことが可能ですか。それが可能な範囲がどの程度なのかがわかれれば、希望者を募れると思うのです。

3席しか増やせないけれど希望者が多数の場合には、くじ引きでも何でもいいですから、それはもうしようがないと思っていますが、ただ3席とれますよ、そこに希望者が3人だったら、別に3人入れたって、問題はないという話です。

杉山由祥委員長

その議論も、今まで大分やってきたと思うのですけれども、それを繰り返していくたまに、結果として、そのA B班交代制のルールの意味がなくなるということで、多数決をとってルール化させていただいた経緯があったと思います。そのルールに関して守る、守らないというのも、またそれが一つの問題ではあるのですけれども、原理原則というものを考えたときに、その希望制というのが、本来のA B班交代制の趣旨に合わなければ、それは意味がないことになると思っています。

山中啓之委員

いいですか。

杉山由祥委員長

あまり、ここを議論してもしようがないので。

山中啓之委員

今、看過できないところもあったので、まず、A B班交代制は協力要請から始まりました。これは皆さんの前提でよろしいですよね。それがいつの間にか守ることが当然のような決定がされて、守らないから注意したみたいなことを杉山由祥委員長から今、発言がありました。これは皆さんに考えていただきたいのですけれども、結論から言うと、健全な議会というは何なのですか。みんながいて、みんながきちんと議論して時間も確保される、これが正しいことですよね。ただ、やんごとなき事態なので、少しそれを各人が協力して、議員の権利を少しずつ供出という言葉がいいのかわかりませんけれども減らしたり、協力できるところは退席したりというのが、個々の大人の議員の判断においてされていることだと思います。

ところが、現状では何かこの雰囲気的なもので、A B班交代制と決めたら、公務で議員が働きたいと、議場でしっかり働きたいと自ら大人の判断をしようとした人に対して注意をする。働いていない、議場にいることを自らやめた人については、密になろうが何になろうが何の把握もされていない。これが私は健全ではないと思うのです。むしろ議場にいる人間は、自主的に私なんかもうずっと議場にいますけれども、議場にいる人を少数派だからということによって、それが許せないということで、急に大人数を集めて退席して、定例会の流会を招くような行為のほうが私は乱暴だと思っていますし、そちらのほうが円滑な議事運営からすると看過できないと私は思っています。

よって、そういう事態を招かないために、我が会派でも、1人議場にいることによって、3月定例会は注意というのですかね、議長から一言言われて非常につらい思いをしている議員がおりますので、そうしたことによって、どちらの立場から見ても円滑な議事運営になるような可能性の模索として、その一環の方策の一つとして、宇津野史行委員のような提案もいいと思いますし、そもそもA B班交代制について……。

杉山由祥委員長

もう少し短くまとめてもらっていいですか。

山中啓之委員

続けようとしている人は、いつまでやるべきかの数字の話ををしていただかないと、そろそろ集団免疫ができるだろうとか、もう少しの我慢とか、私は数字を用いて言っているわけですよ。二階堂剛委員の換気対策についても、滋賀県大津市で厚生労働省の基準を用いて計測する機械とかありますとか、数字を用いて検証しない限り、パーティションを入れても、マスクしても意味ないではないですか、半数にしても。これ以上増えたら3分の1にするのですかとか、定足数ぎりぎりでやるのですか少なくともとか、そういう議論になってしまふですけれども、A B班交代制を続けるほうを支持している方は今まで、どういう状態になるまで、科学的に判断できる根拠を示していただかないと、賛成、反対の材料が主観の域を出なくなってしまうと思うのです。そこをお示しいただきたい、なるべくそうやって現状に戻すような形の議論が一切行われないので、それは新しい視点かと思っていますので提案させていただきました。短めにしておきます。

杉山由祥委員長

今の御発言の中で、少しこれは違うと思った部分は、協力要請ですよねという話なわけですけれども、あくまでも議会運営委員会の多数決で決定したルールです。それに関して、もちろん反対されている方、賛成されている方もいることは承知しておりますけれども、反対されている方でも、議会運営委員会で決まったルールだから守っていただいているのがあるというのも事実です。

それ以上のことで権利云々、仕事の正しさということは、もう哲学の違いみたいな感じなので、なかなかここで議論してもしようがないのですけれども、取り急ぎます今の話は、あまりここで広げても、今までと議論が二重三重になってくるので、あまり深める必要はないかと思っています。ということでおろしいでしょうか。

宇津野史行委員

今日決めるわけではないですが、A B班交代制という御意見が多かったのかと思っています。希望者が参加できるようにしてほしいと申し上げましたが、我々会派4人は、あのような形で議席を変更という手間がかかるかもしれません、ぜひ全員参加させていただきたいということを、この場をお借りして申し上げておきます。その点もぜひ、今後の検討に生かしていただければと思います。

杉山由祥委員長

とりあえずここで、一旦よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

これについては、また次回、あまり同じことを話しても仕方ありませんけれども、決定は次回させていただきたいと思います。

続きまして、一般質問、議案質疑についての時間です。これも今、原則としては、先ほど御説明したとおりになっているのですが、ここに関しては決めなくてはいけないことです。時間がかかるてくることというか、通告の部分がかかるてくることですから、ここについての御意見も、先ほど一部出ておりましたけれども、御意見をいただきたいと思っております。

高橋伸之委員

先ほどの議論から同じなのですけれども、状況が変わっていない以上、時間をこれからまた延ばすとかというのは、あまり議論する余地はないのかなと思います。

5月10日に運動公園でワクチン接種が始まりまして、様子を見に行きました。職員の方が各部署から駐車場の整理とか場内整理とか、たくさん来て手伝っていただいていたみたいなのですけれども、かなり落ち着いていました。聞いたら6月からは、そういう集団会場は人数を倍にして行う。要は、受ける側の人が400人を800人にするということで、非常にこれから忙しくなるのかなと思うのです。そういった意味からすると、やはり我々がいろいろな意味で協力するということが必要かと思いますので、今までどおりを主張します。

増田薰委員

全体時間というよりは、私がさきほど発言したのは、質問する時間を確保してくれれば答弁のほうは調整してもらっていいという意味だったのです。ですから、それは答弁が長くなれば長くなるかもしれないし、短く終わらせてくれば短く終わる。こちらが言いたいことはきちんと言えるという状態を確保していただけないかと言っておりますので、検討していただけたらうれしいです。

宇津野史行委員

これに関しては、我々の会派は、常日ごろからいろいろ原則が、25分が原則だという話で、それ以前の大原則としての1時間というのがあるものですから、常にそこから議論を始めるべきだと思っております。その上で、短くすることによってこれだけ感染対策が進むのだということをぜひ示していただいて、その上で短くすると。それに御協力いただきたいということであれば納得できるのですが、原則として25分という、逆立ちしたよ

うなことが行われていることには納得しかねます。

同時に、我々は議会の質問というものを考え直してみる必要があると思っていて、先ほど質問が権利であるとか、質問時間を短くすることで我々としても協力すべきというような話が出ました。私、質問は権利、できることはできるのです。ただ、私としては、個人的には義務ではないかと思っているのです。我々は市民から付託を受けて、市民の声を市政に反映させる仕事であって、それがやりたいからやっているという側面はある人がいるかもしれません、当然、権利だ、権利だと。ただ一方で、私個人的には、やらなくてはいけないものだと思って必死にやっています。予算審査特別委員会の質疑でも、一般質問でも。

ですから、そういう義務を果たすためには、我々はどう工夫すべきかという、その視点をやらないと。権利ばかりを主張して、和が保てないではないかみたいな議論というのは、極めて議員の質問のあり方をゆがめかねないと思っています。同時に、議会質問を短くすることで、職員や市政運営に協力しているのかと言ったら、我々の質問って迷惑なのですか、邪魔なのですかという話になるわけです。

我々は、職員の皆さんとの仕事を見て、また市民の暮らしを見て、その上で市政をさらにより効率的に、円滑に、温かく、市民の暮らしを支えられるような市政を提案するものであるので、質問時間が短くなることが協力にはならないと、私は自負しております。

そういう視点をもう少しこの議論の前提に据えていく、その上で市民からの付託を受けた我々が、仕事として義務としてやらなくてはいけないことはきちんとやれる、その方向を探る議論、先ほど話があったように、25分で2人やって50分間で、残りの10分間休憩というのであれば、せめて50分質問にして10分間休憩を行うといった、実質変わらない運用を、今検討して前に進めていくべきかと最低限思っております。

杉山由祥委員長

もっと全体的な話、前提の話があって、多分義務だろうというのは全く個人的な見解でありまして、義務ではないです。地方自治法上も、質問すること自体は。

宇津野史行委員

個人的な、おっしゃるとおりです。私は少なくともそう思っていて……。

杉山由祥委員長

あともう一つ、前提に置いてきちんと考えていただきたいのが、今が平常時から非常時かという視点、それと、これも観念的な話になってしまうのですけれども、本会議中心主義なのか、常任委員会中心主義なのかという視点、こういったものも前提に絡んでくるので、それをどこで質問することによって何を実現するかというのは、ここがやるべきことではないかというのを、これはもう釈迦に説法ですけれども、議会基本条例をつくったときに先輩方が議論されてきたことなのではないかと思っています。

二階堂剛委員

事態は変わっていないというお話ですけれども、確かに感染者数は国全体が増えていませんけれども、問題は緊急事態宣言ではなくて、蔓延防止等重点措置ということで1段階下がっているわけです。特に飲食が一番規制をかけられているということは、そういうことが感染の主な大きな原因になっているということで、一生懸命国も自粛だとか休業要請ということで補償もしているわけです。

一方、こういう我々の議会に対しては、何ら国からないわけですから、ましてこの間いろいろな防止対策をしてきているわけですので、むしろ今の市民の生活状況とか、いろいろ勘案すると、さきほど義務ではないという話でしたけれども、やはりもっと議会が積極的に、そういう意見を議会の中で議論して、執行部に提言して、そういう政策をどんどん進めてもらうことのほうが、逆に言うと、今、議会の果たす役割だと私は思っています。

ですから、そういう意味では、やはり通常に戻せるようにして、質問時間が仮に30分であれば、答弁時間は短くしてもらうとか、いろいろな工夫をしてもらって、やはりできるだけ議員の活動ができる議会に戻していくことが大事だと思います。国会だって、ああやってきちんとPCR検査を事前にしているのがあったり、それから見ても出入り口は全部あけていますからね。千葉県議会もさきほど言ったようにあけています。私の同僚の議会だって、みんな通常にやっている議会が多いのです。繰り返すけれども、そういうふうに戻していかないと、これがずっとこのような状態が続く可能性もまたあるので、いつになつたらきちんと議会になるのかという問題もあります。だから、そういう意味ではできるだけ換気とか、そういうところを重点に置いて議論していかないと、時間を削るところばかり議論が先行してしまうと、いけないのでないかと思います。

杉山由祥委員長

ちなみに、今、国会の話がありましたけれども、国会の本会議場では一般質問はないのですね、代表質問だけなのです。それは別の議論になってしまふのですけれども。

中山啓之委員

私も先ほどと同じように、正常な議会に戻すべき議論をしたいと思っております。長々言いません。また前も申し上げたことの繰り返しが多いのですけれども、各論については、幾つか今、出た意見を整理しますと、宇津野史行委員から出た、義務か権利かどちらだとしても、いずれにせよ、戻すべき方向で話をするという点から、25分の質問時間を50分に戻してもいいのではないかというのは、もうこれ25分にされる前からずっと、短縮された瞬間から私も、宇津野史行委員もおっしゃっていたことなので、10分の換気をとって、むしろ、そのほうが時間割としては、1時間ごとでサイクルするのでわかりやすいというので、そういう検証はぜひ必要だと、その提案は正しいと思っております。

同じことを繰り返しても、議場内で議会中に感染が議員から起きないのであれば、それは積極的に検証して、より正常な位置に戻すべきだと思います。むしろ新型コロナウイルスが、たくさん感染が起きているというのならば、我々議会は本来議論を深めるべきでありますし、AB班交代制もそうですけれども、時間の短縮を推し進める方も、正直この専

決ばかり首長にやられて悔しくないですかと私は思います。本当に悔しいならば、悔しいけれども、今この状況だから仕方なく耐え忍んでいるのだと言うのならば、こうなつたら戻そうとか、こうしたらこの部分は正常にできるという意見が出るはずだと思うのです。それがいまだに出ていないことに、私は問題意識を持っています。

くしくも3月定例会で、木村みね子議長から岡本優子議員に議場で語られたときに、地方自治法第113条の報酬と出席の関係について言及されたのは、皆さんもお聞きになつていたと思います。このように議員の出席、報酬の対価というのは議場に出席することで生じるのですよね、基本的には。本当に例外中の例外で今があると思っていますから、なるべく早く戻さないと、きちんと仕事をしていると市民からも見えづらいですし、言ってしまえば、見えないと言われることがあります。

また、議会基本条例の趣旨からも、議員間で議論を深めることが、たとえ本会議中心だろうが委員会中心だろうが、いずれにせよ議論の充実を確保しないと、これは議会として自殺行為だと私は思っています。なので、できる部分から戻していくという点において、先ほどの25分からます50分に戻すというのには賛成ですし、そのほかの質問時間、質疑、討論なども含めて感染が起きていない以上、仕事中はしっかり徹底した対策ができると判断して、戻してよろしいのではないかと思います。

また、3月定例会の付近での議会運営委員会でオンライン化の提案もしましたけれども、これは杉山由祥委員長からもそのときに発言が、多分茨城県取手市議会の例だとおぼしき件に言及があって、いろいろ課題があるみたいなことをおっしゃっていましたけれども、オンライン化はもしこの議場の中継を控室で見られるというのならば、それはもうオンラインの環境が事実上、議会としてではなく各会派で整っているということですから、率先して入れていただきたいと思っています。今日たまたま見たら、オンライン化への取り組みについてと議題に入れていただいているので、議案と予算説明について前向きに進展していくのかなという期待も込めて、今の発言はここまでにしておきますが、そういうことも含めて時間をなるべく確保して言つていきたいと思っています。皆様の御意見はいかがですか。

杉山由祥委員長

正直また同じ議論の繰り返しという気がしていますので。

末松裕人委員

委員長も取りまとめるのに苦労されると思うので、要は、この議論は、先ほど委員長がおっしゃった状況だと私もずっと思っているのですが、議会の本来のあり方に対して、今の部分が正常か異常かという見方で捉えられている部分もあるのですけれども、そもそも、それこそ委員長がよく言うように、これは平常時か非常時かというところからこの問題の考え方が始まったのですよね。傍若無人に何か無理やり決めてきたかというとそうではなくて、時間の短縮についての論点は、共有時間を短縮化することによる感染リスクの低減、これは自分としてどうかと思っていますけれども、そういうこともあると思います。あと換気等を取り入れることでの効率的な議事の運営という中での一つの形のあり方、これは

25分なのか50分なのか、細かい議論はあると思いますが、全体として、そういう論点もあった。

最後に、私はこれが一番だと思うのですが、執行部の議会対応の負担軽減と。これ、義務だとか権利だとかいろいろな話とは別に、実質的に、やはり今は非常時に対して何を優先して執行部が取り組むべきか。質問時間だけではないというのは、皆さんよくおわかりですね。質問すれば、その分事前の対応だとかものすごく時間がとられるのですよ。そういうトータルで、どちらに天秤が傾くかということの判断で今の形をつくったと思ったので、ここがスタートラインだと思っていますから。ここをまたこういろいろやると、なかなか話が進まないし、毎回これはこういう場になっていくのかと、これもすみません、感想みたいな話ですけれども。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。もう前の意見と大体重なってきたので、申しわけありません、最初にお話をしたとおり、これは通告の問題がありますので、決めさせていただきたいと思っております。というわけで、これに関するお諮りいたします。6月定例会における一般質問、議案質疑について、これまでどおり一般質問25分、議案質疑10分とすることに賛成の方の御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立多数であります。したがって、さよう継続をさせていただきます。

先ほど、執行部の負担軽減云々という話がありまして、これは議題に直接かかわりがないのですけれども、やはりワクチン接種の現場の負担、もしくは、それに付随する執行部の業務の増大というのが、本当にこれ、最近、圧迫していると聞いております。

特に、新型コロナウイルスワクチン接種の担当部署に対して、例えば自分の市政報告に何か載せたいから情報を早く出せとか、それで居直って、業務を滞らせるという話も聞きました。やはり先ほど末松裕人委員からも話がありましたとおり、今こういう状況で非常時であって、そして執行部の負担があまりにも過大になっていることを考えたときに、この議会がどうこうだけではなくて、個人としてどうこうというのも、きちんとお考えいただきたいと思っております。これは議題に関係ないことで、個人的な感想になります。

（2）オンラインへの取り組みについて

杉山由祥委員長

次に、議題の（2）オンラインへの取り組みについてを議題とさせていただきます。

議会運営委員会として、コロナ禍対策及び議会のICT化の観点から、本委員会、議会活性化検討協議会が今、設置されておりませんので、その流れを受け、受け皿的な立場として推進していきたいと考えています。これは2月5日の委員会で、皆様にお話をさせていただいたところであります。いろいろ手法というはあるのですけれども、まず、御提案させていただきたいと思います。

取つかかりとしてなのですけれども、これまで議案説明会を一堂に会してやっておりまして、全員出席のもとに、議案説明会を最近はさせていただいております。ただ、これもオンラインに代替が可能なのではないかということで、今、執行部と調整させていただいております。この執行部主催の議案説明会や予算説明会について、ウェブの録画を中心におオンライン配信させていただきたいと考えております。

これについて閲覧期間や方法など、今、事務局と調整をしておりますので、まずそれを事務局から説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議事調査課長

議案説明会や予算説明会等のオンライン配信のことについて、御説明をさせていただきます。令和3年6月定例会から動画サイトであるY o u T u b eを活用させていただいて議案説明会をしていただこうというものでございます。

今回の議案説明会については、定例会会議予定表に記載のとおり、5月31日（月曜日）の午前10時からとなっておりますが、そこから数日間、インターネット環境があれば、24時間いつでもどこでも議会説明会のウェブ動画を閲覧できるというものでございます。

動画の閲覧方法といたしましては、動画配信の前日までに、議員の皆様にウェブ動画を閲覧できるリンク先のURLを電子メールにて送信させていただきます。そのURLをメールの画面上でタップすると、動画を視聴できる仕組みとなってございます。その場合に、Y o u T u b eのホームページから検索しても、そのページは閲覧することはできません。あくまでも限られた環境となっておりますので、各議員に送信されてきたメールにあるURLからのみ、アクセスできる仕組みでございます。

また、この仕組みを使ってのウェブ動画の閲覧が難しい環境、環境が整っていないという場合には、執行部からDVDを一時的に貸し出ししていただこうと考えてございます。その場合には、事前に議会事務局までお申し出いただけすると幸いでございます。

さらに、議案説明会に関する参考資料についてでございますけれども、ウェブ動画配信の当日、5月31日月曜日の朝に、各議員控室の机の上に配付させていただきたいと考えております。

杉山由祥委員長

それでは、このような対応で6月定例会の議案説明会のオンライン化をさせていただきたいと思っているのですが、この件について、御意見何かありましたらお願ひいたします。

山中啓之委員

拙速な感じがしますけれども、いつの間にか、正副委員長と事務局で調整されていたということでびっくりしました。この方向を承認するかどうかということですよね、この議会運営委員会では。

杉山由祥委員長

まあ、そうですね。

山中啓之委員

そうしたら正直、原稿を執行部は読んでいるだけなので、技術的にはすぐにそうしたほうがいいと、私ずっと前から思っていましたから、もうぜひやっていただきたいと思う一方で、欠損は何か考えられることがあったら、今、急に言わされたので、私が想像するだに十分ではないかもしないので、ここで話したいのですけれども、単純に皆が集合する密を避けている状況だけは確保されて、内容自体は読み上げるところはもちろんですけれども、いただける資料等が同じということでおろしいのか。

一つだけ考えられるのは、全員で共有したほうがいいような質問を宇津野史行委員とかがされるときがあるではないですか。あれによって私もすごくいいな、そういう視点もあったなど気づくときもあるのですけれども、そういうやりとりが全くくなってしまうのですよね。前期までは会派ごとでしたので、超党派という意味では、議会基本条例の趣旨の則っていると思うのですけれども、ほかの議員の考え方、質疑を通して本会議で質疑するほどでもない、委員会で質疑するほどでもないことは確認できたのです、非常に効率がよかったです。これを全体会になって、密になって、でも、逆によかったことの1点としては全議員が共有できることになった。

これが一切なくなってしまって、ゼロになるということは議論の欠損なのではないか、気づきとして、議会としては損をすることが多いのではないかと、私は至らない頭で考えて思うのですけれども、ほかの方の優れた知恵とか指摘とか確認事項が多いほうが、結果的に質問、質疑の時間も、そんな制限をわざわざ仰々しくかけたり、プレッシャーをかけてしなくとも減ると、私は体感から自分の議員経験から思うのですから、そこら辺の欠損がほかにないかどうか、事務局もほかの委員さんからもお伺いしたいと思います。

もう一つの視点として、これ、インターネット環境の確保が前提ですよね。今みんなスマートフォンを持っているから誰でもできるだろうと言ってしまえば、それまでなのかもしれませんけれども、前々からこのオンライン化の話をしていたときに、毎回誰から出るのか、議会はインターネット対応していないから、1階までしかできないとか事務局からもよく言われます。控室には入らない、2階には入らない、これも本腰を入れて、新拠点ゾーンがこれだけ騒がれているのでどうなるかわかりませんけれども、本腰を入れてWi

－F i だとか実際にルータをつけるとか、ハブでつけるとか、ポケットW i －F i とか、いろいろなやり方はあると思いますけれども、こちらも検討しなければ無責任だと思います。

少なくとも、今日から政務活動費の閲覧が始まりましたけれども、1人会派時代は控室のインターネットすら4分の1計上しかできなかった。こちら辺の整備をしてあげないと、1人会派の人も今いらっしゃいますので、1人会派でも全額政務活動費でインターネットはオーケーにしてあげないと、議員の仕事を議員がするということを、議会が環境整備をした上で、こういうのもオーケーですとしないと、今までのインターネット環境がないからできなかったことが多かった理屈が、我々は本当に何かすごく空虚なものに感じのですけれども、こちら辺も並行して、今後議論していければいいと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。

宇津野史行委員

同じようなことで、私もやはり今、話を聞いていて、予算説明会とか決算説明会であれば、本当に一方的に話すだけなので、あれに関してはもうDVDを配ればいいと本当に思っていました。

ただ、一方で、先ほどの議案説明というところに関して言うと、先ほど山中啓之議員がおっしゃったとおりです。各会派で聞くというメリットという点では、かなり自由にフランクに意見交換も少しできたりもしたことがあったものですから、それもよかったです。それが全体での説明になることによって失われつつあったと。ただ、その中で唯一、前段として全員で共有すべきものを、あの場で質問することによって、全体で共有できて、それが今後の採決にそれなりの影響があったかもしれない。こういったことができたものが、本当に一方的になってしまったら、それすらもできないというのは、変えました、よかったです。という話とは全く次元が違っていて、かなり問題だと思っております。そこで、ですから、議案に関してはそうすべきで私はないと思っています。

ただ、やるのであれば、収録時にどこかで収録することになるではないですか、かわるがわる、わかりませんけれど。収録時に参加できる人は別に参加してもいいという状況で、例えば、本会議で録音して、本会議でかわるがわる話しているのに対して、本会議で出席できる人は、そこで希望者は出席して、質疑もして、それも併せて収録して、それを流すとかね。そうなると随分変わってくるのかなと。

2通り、今までどおりが私はいいと思っています。しかし、同時に録画して配信、もしくは配付するというのであれば、収録時に希望する議員は参加をし、そこでの質疑も併せて保障をし、それも併せて配信をすると。そういうことならばいけるかと思っています。

杉山由祥委員長

今、山中啓之委員と宇津野史行委員から反対とおぼしき意見が出てきたのですけれども、この件に関して、事務局は何かありますか。はっきり言うと、そんなにドラスティックな変更ではなくて、オンラインに代替できるものを今までのルールで代替するという内容です、今回の。それで、皆さんの中での質問が共有されることが失われることは皆さん

にとつての損だという議論があったのですけれども、それが損か得かというのは、もう見方の違いとしか言いようがないと思います。

やはり先ほどもお話をしましたけれども、なるべく密を避ける、かつお互いにとつて負担の少ない方法を選択していくという中で、今回御提案したものだと受け止めていただければ幸いです。

なお、先ほどの説明の中では漏れていたのですけれども、今回Y o u T u b eでキーをつけて、いわゆる閲覧制限をかけて、動画を配信していただく形になりますので、今まで1回で、全てライブで聞かないとわからなかつたものが、後から見返せるという利点は出てくることになります。

当然これはまだ、先ほど何日間とか何週間という設定の説明がなかつたのですけれども、例えば1週間だったら1週間、4日だったら4日すれば、それは動画が消えるようにするには技術的に可能だと思っています。

山中啓之委員

質問ですけれども、そのY o u T u b eが見られる最初の段階までに、紙で資料はどのような形で提供されるのでしょうか。

杉山由祥委員長

参考資料として5月31日（月曜日）の朝に各議員の控室の机上に配付するという、さきほど説明してあったとおりです。

山中啓之委員

そうしたら私、昨日——了解。そうしますと、その点はいいのですけれども、それを見ながら個別にヒアリングというのかな、議案について、Y o u T u b eでわからなかつたところは、各会派でやっていいということですか。

杉山由祥委員長

それも説明なくて、これから皆さんと話をしなくてはいけないところなのですけれども、その意見の集約に関しては、各会派にお任せすることになろうかと思っています。できれば、やはり先ほどから視点の話をしておりますけれども、執行部の負担を減らす意味では、ある程度各会派でまとめた上で、それを執行部に投げていただいて、質疑のやりとりをしていただきたいと思っています。それでよろしいですよね。

議事調査課長

事前審査に当たらないように。

杉山由祥委員長

事前審査に当たらないようにという前提、これは今までの……。

山中啓之委員

紙でのやりとりしかダメということ。

杉山由祥委員長

はい……。

山中啓之委員

口頭でやりとりができないということですか。

紙でやりとりしなければ、まとめるのは。

杉山由祥委員長

そのやりとりの仕方は、例えば、会派できちんとまとめていただいたものを口頭でお伝えするのか、メールでお伝えするのかは担当課とやりとりをしていただくと。

山中啓之委員

今までどおりのやり方が担保されるのですか、されないのでですか。

杉山由祥委員長

そうです。さきほど言ったように、今までのものの中で代替できるものをオンラインにしただけなので、ルールとしては今までと変わらないです。

山中啓之委員

まとめる手間が、逆に言うと、双方のメリットとして負担軽減であれば、まとめると、前回の予算審査特別委員会もそうでしたけれども、結局通告制にしたほうが時間かかりましたよね。それはそうですよ、紙でまとめて整理したら、これも聞けるこれも聞けるとなるわけですし、通告した以上はなるべく聞きたい、返事を欲しいと思うわけですし、そこら辺は各議員が考えればいいわけですよね。わざわざ1問、2問聞くのに、絶対仰々しく紙にまとめて出すのがマストではないわけですね。

杉山由祥委員長

まず大前提として、一番最初に御説明しましたけれども、この議案説明会は執行部が主催です。あと委員会に出てくる議案に関しては、やはり事前審査の問題があるので、聞ける範囲は、今までもある程度限られていたのが大前提。

山中啓之委員

範囲は聞いていないのです。聞き方の問題は、電話だろうが紙だろうが、それは議員任せで、今までどおりでよろしいですね。

杉山由祥委員長

ただ、議員任せになると負担が大きくなるので、できれば会派ごとにきちんとまとめて投げていただきたい。この何かに対して意見を会派ごとにまとめて投げるのは、議案だけではなくいろいろなもの、計画に対してもそうだし、そういうのをやってこかれていると思いますので、ただ、その窓口を、例えば担当課にするのか、事務局にするのかの人は、皆さんから意見をいただければいいかなと思っています。

山中啓之委員

それでしたら、それがマストならば、私は反対ですね。手間が増えるわけではないですか。しかも事務局を通したら遅くなるわけだから、電話1本かければわかるようなことを、何でわざわざそこまでしなきやいけないのかなと、必然は感じません。

杉山由祥委員長

今、私が説明した話は、会派でまとめてやることは、多分今までやっていらっしゃったと思っています。

山中啓之委員

いやいや、やっていないでしょう。

杉山由祥委員長

やっていないのですか。あなたの会派はやっていないのですか。

山中啓之委員

やっていないでしょう。宇津野史行委員は急に手を挙げて質問しているではないですか。その前に会派で打ち合わせていますか、していないでしょう。その場でできること、Y o u T u b e で各人が家でも見られる、事務所でも見られる、控室でも見られる、そこから1回ミーティングしなくてはいけないわけだから、手間が増えるではないですか単純に、それぐらい想像つきませんか。それだけの話。

宇津野史行委員

今、全体の議案説明会の話と、説明会を受けた後のヒアリング的な話とがごっちゃになっています。

杉山由祥委員長

さきほど話したとおり、全体であった質問を共有することを、何かこう、さもすばらしいことかみたいな感じの話だったのですけれども、それに関して、別に特に意見がなかつたと思うのですけれども、それがなくなることが皆さんにとって不利益ですか。

増田薫委員

今すぐ変えられなくても、例えば、ほかの会派からこういう質問も出ているのかと共有できると、確かにいいときもあったりするんですね。だから、いずれは議員からこういう質問が出ていましたというのが見られるようなものができたらいいなと、思いまして、すぐには無理ですけれども、やはり自分の視点とは違う視点を持っている意見を聞くのは、すごく私はプラスだと思っているのですよね。

杉山由祥委員長

そうなると、では1回、その質問を担当課に行くのではなくて、ワンクッショングミ会事務局を入れて、まとめてもらうやり方がいいでしょうか。

末松裕人委員

要は、議案説明会は、原理原則からある程度きちんと考えていかないと、先々の自分たちの思いまで含めてものを捉えると、いろいろなことになるので。原理原則は本来、委員会での審査、本会議の議決を含めて、議案に対して我々がどういう責任を果たすというか、行動をとるかということだけですよね。そのために会期前に、便宜的に執行部がこういうことを考えている、だから、議案番号を振っていないではないですか。だから正式な材料ではないです。

それを便宜的に、議員の皆様に情報提供してくれるのがあの場で、それで確かに宇津野史行委員あたり、なるほどそういう視点かという発言もされるけれども、あえて言えば、うちの会派なんかはもっと出るのです。あの情報を会派みんなで聞いたときにです。だから、それはまさしく会派できちんと協議して、さらに委員会の場で他会派の意見も聞いて、なるほどそうだとか、そうではないのが普通の流れで、それを手前で何でも消化しようとか、何とかそこまで持っていくつてしまおうということ自体が、もう制度そのものを捉えていないような話になっているように聞こえました。

なぜ会派で協議をするか。だから、実は今回正直、私はこういうオンラインとか、私たちの世代はわからない、抵抗があって、あまり素直に受け入れられないのです。しかし、今回いいと思ったのは、今までいろいろと便宜的な問題から全員で一遍に聞いて、はい、終わりとなっていました。

今回、会派でも聞くのですけれども、我々も今度Zoomで聞いてみようかなんてやっているのですけどね。要は、その場で会派のメンバーだけだから、いろいろな意見交換がその場でできるのです。そうすると、自分の担当していない、自分の常任委員会でほかの人の意見も、その場でもちろん皆さんやっていることだと吸い上げられる。それが結構部屋の中だから、ビビットにできるのではないかと、期待はしているのです。

だから、そのような意味で、話は戻りますけれども、議案説明会は何かというところをもう少しきちんと押さえて、その範囲で議論しないと、いろいろな話になるのかな、そう思いました。

杉山由祥委員長

事務局としては、これも事前にあれだったのですけれども、質疑を担当課に直接というお話を進めさせていただいたところなのですが、取りまとめて事務局経由というのは難しいですかね。

宇津野史行委員

何の質疑の話をしているのかがよくわからない。

杉山由祥委員長

だから、さきほど増田薫委員が言ったのは、ほかの会派の意見も聞いてみたいみたいな話があったので、例えば、議案説明を聞いた後ですね。

宇津野史行委員

全体会の話で誰かが質疑をして、全員のものになるけれども。

杉山由祥委員長

だから、全員のものになるという考え方方がよくわからないのですけれども。

宇津野史行委員

全員が聞くという……。

杉山由祥委員長

そこが多分考え方方が全然違って、さきほど言ったように、末松裕人委員からもあったように、あくまでも議案説明会というのは執行部が主催で、好意でやってくれているというものです。別に議会で定められたものとかいうよりは、議会と協議の中で、こうしたほうがみんなに情報が公平に伝わるし、進んでいくだろうという中で、最低限のものをやっていくものが議会の説明会だろうと思っていて、そこであまりにも深掘りすると、議案の委員会の審査権を侵しますよという話を、今、末松裕人委員からしていただいたと。

宇津野史行委員

そんなのを侵すような質疑なんてしたことない。

杉山由祥委員長

いや、結構しているということだったので、全員でやりましょうという話になったのですね。

山中啓之委員

いいですか。とすると、私、さきほど反対と言いましたけれども、情報の集め方はそれぞれの議員がそれぞれの自分の持っている情報網を駆使して、さまざまな場でやるので、

言ってみれば、執行部から企画していただいている会なので、それが現行ではなくてY o u T u b eなりDVDに変わりましたと言うのでしたら、そこまで決められるなら賛成です。

それ以降、会派でまとめて質問を出さなければいけないとか、手足を縛る的な話になつてくるように感じることがあれば、それは反対ですという意味です。出すところまではオ一ケーで、あとは会派で出したい人は出してもいいし、個人で聞きたい人は聞いてもいいし、その執行権の範囲ならば、今までどおりでしょ、それはという話だと思うのですけれども、それで……。

杉山由祥委員長

すみません、一番最初に説明したのがまさにそれで、出すところまではこうしますよというところで、その先は、あくまでも今執行部の負担があるから、まとめてもらえるとありがたいですねという話をしたのです。

山中啓之委員

そこがマストかどうかと聞いたときに、はつきりしたお答えがなかったので、今のでわかりました。ただ、ただ、もう一回だけ、ごめんなさいね。増田薰委員とか、宇津野史行委員とか、私も多分同じだと思うのですけれども、趣旨として、議会全体で議論する上で、ほかの議員の視点を知りたい、それは委員会や本会議の質疑にも生きるだろうという思いが、議員として議会人としてあります。私は少なくともあります。

その上で、31日の議案説明で、急に今回言われて、Y o u T u b eの見られる範囲が4日なのか3日かわかりませんけれども、議案の通告期限が10日後の10日ですね、10時。土日入れたら、実際1週間もないわけですよ。もしそこで、会派でまとめて自分たちが見て、会派で議論して、資料をつくって、それが事務局に行って、事務局がまた担当課に行って、担当課が事務局に返して、それをまた会派の幹事長なりみんなに見て返すと、時間がたつてしまつて共有どころではないだろうという懸念もありましたですから、よりよい本質的な議論をするためにと思って、確認させていただきました。ありがとうございました。

杉山由祥委員長

説明が二、三回重なっているのですけれども、まず、取つかかりとしてやらせていただく中で、問題点が幾つか出てくると思います。もしかしたら、もうやめてしまえという話がほかの人が出てくるかもしれません。ただ、あくまでも今回は御提案でありますから、反対だったら反対で仕方ないのかなという気はしています。

宇津野史行委員

この議案説明のあり方に関して、先ほど末松裕人委員のほうから会派で聞くことで、会派間で一つの議案について議論できる、会派ごとに質疑を、説明を受けたころはまさにうちもそうでした。同時にそこで出た意見について、執行部側にも確認ができるような形で

よかったですなと思っていて、それが全体でやられることになったので、機会が失われてしまったということですが、一つだけ執行部側の負担軽減というようなことをおっしゃって、確かに負担軽減という点では会派ごとよりも全体で聞いたほうが、1回で済むということがあつて、それは負担軽減につながつたかもしれない。

ただ同時に、私、この議会運営委員会の場でも過去申し上げましたが、会派ごとの説明をして会派でそれぞれ、先ほど末松裕人委員がおっしゃったように議論をして、そこで目の前に執行部がいれば確認ができる。これによって、執行部側もかなり助かっていたという話は聞くのですよね。感触、議員に提案したときに、それぞれの会派がどんな思いをこれに対して反応が返ってくるのかというところがわかる。

ただそれが、全体で話したことによってわかりづらくなつて、改めて各会派に説明をしなきやいけないようなことになって、逆に手間が増えたというようなことを、当時何人かの課長に聞きました。どうですかね、実際と聞いたら、みんな同じことをおっしゃっていて、逆に困っているような話も聞きました。それが今度は本当に一方的になつてしまつた際に、実質的な、形式的には負担軽減ですよ。一方的に話して、それがDVDで配られる、配信されるというだけのものなので、形式的には負担軽減です。ただ、実質的に本当に負担軽減になるのか、執行部のためにもなるのか、議会のためにもなるのかというのは、私はイコールにはならないのではないかと思っていて、それを議会が一方的に、いや、一方的にかわかりませんよ、向こうから提案があったのかもしれません、配信にできませんかとね。そこら辺はわかりませんが、一方的に、配信でいいですよと聞いたって、どうせ一方通行なのでというふうに結論づけてしまうのは、やや向こうの気をおもんぱかったあまりに、裏目に出る可能性があるかなとは思っております。

杉山由祥委員長

話が、全く別の仕事の話になつてゐるので、一緒にしないほうがいいとは思つてゐるのですが、ただ、ほかに御意見がなければ、これはもう決めなければ間に合わないことなので、賛否は最後に取らせていただきたいと思っています。

城所正美委員

細かいことは私、よくわかりませんけれども、オンライン化は進めるべきだと思っておりますので、とりあえずやってみて、またいろいろなことがあつたら、ここでまた議論すればいいかと思って、とりあえずはやるべきかなと思います。

二階堂剛委員

さきほどから議論を聞いてゐると、今までだから全体で集まってやつてゐたのを、とりあえず説明だけで終わつて、何かあれば後で言つていいよという話だと思いますので、その場だけで聞けたのが1週間か10日か、聞けるようになるのであれば、私はそれでいいかなと思います。

宇津野史行委員

採決の前に。

杉山由祥委員長

採決かどうかというより、反対されるかどうかというだけなので。

宇津野史行委員

それについて、一つコロナ禍を受けての非常事態での密を避けると、または直接一緒に過ごす時間を極力減らすと。そういった観点での緊急的な対応ということであるならば、まずはやってみて、それでどうだったのかと。今回やってみてです。

次回以降どうするかというのは、原則にまずは立ち返って、次回ももう一回やろうかとかという話であるならば、今回に対しては、やってみようかと思います。ただ、今回やつたから、次回も当然のように、それが前提としてやるという話ではなく、やはりここら辺は丁寧にやっていく必要があるかなと思っているので、次回以降どうするかについてはゼロベースから、また検証を含めてやっていったほうが丁寧ではないかと思っております。そこを踏まえていただけるとするならば、賛成できるかなと思っています。

杉山由祥委員長

ゼロベースで、終わったからもとに戻しますというよりは、やってみてプラスアップしていくというのが大事だと思っていますので、当然問題は幾つか出てくるのだろうとは思うのですけれども。

宇津野史行委員

ゼロベースというか、先行きはプラスにはなるわけですよね。

杉山由祥委員長

その辺で、もし反対がなければ、やらせていただこうかと思うのですが、明確に反対される方というのは、今の御意見だと特にはないと感じましたので、それでは、これに関しては、これで議案説明会と予算説明会とのオンライン配信について、これはやらせていただくということで御承知おきいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

これらの説明会は、先ほどから何度も話に出てているのですけれども、議員向けに執行部主催でやっていただいているものであって、今後議案を予定しているものとして議会へ提出前の説明になりますので、未確定な内容がかなり含まれている可能性もあるので、本市の議会の議員以外へのリンク先のURLの公開、もしくは動画資料の配信、例えば写真を撮ったり、それを送るということは、その取り扱いには、今まで十分に御配慮いただい

ているところなのですけれども、同様に御配慮いただきたいと思います。

あと決めなくてはいけないことが、ここまで詰まっているのですけれども、動画の配信期間をどのくらいにするのか。結局議案が提出されるまでの間となると、それはそれでかなり日数があるのですけれども、当然今、御説明したとおり、議案が変更になる可能性もあるわけですね、可能性としては。なので、どこかで見られる日数を、例えば3日間だったら3日間に区切らなければいけないと思うのです。これを一応3日間で考えているのですけれども、よろしいでしょうか。

宇津野史行委員

新しい試みだから決まりもないのでしょうかけれども、長くしたら長くしたことによる不都合というのは何があるのかな。できる限り長く、それこそ議案質疑の前ぐらいまででも幾らでも聞けるように、場合によっては、会議中は聞いていられるぐらいの長さでも私は個人的には助かるのですけれども、そういうことができない何か理由があって、だからこれぐらいというものがあれば納得します。何かあるのですか。

杉山由祥委員長

正式な数字の根拠と言われたら困るのですけれども、基本的には正式なものではないというのが大前提だと思います。説明会から議会の本会議で上程されるまでの間の期間、今までそれほど長くなかったのですけれども、やはりその間ずっと同じものが見られるという状況が果たしていいのかどうなのかも含めて、3日間で提案させていただいている。

宇津野史行委員

説明会から上程までどれぐらいありますか。

杉山由祥委員長

あとで見返せる範囲で、もしかしたら会派で、みんなで見たいという方もいらっしゃるかもしれませんけれども、3日間もあれば大丈夫なのではないか。もともと議案説明を今回31日と設定してあって、皆さん予定をとっていると思うので、そこは不都合がないのではないかとは思うのですけれども。まず3日でやらせていただければとは思っています。まず3日間でやらせていただきます。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時15分
再開 午前11時20分

(3) その他

杉山由祥委員長

次に、議題（3）その他についてを議題といたします。

まず、事務局から何かございますでしょうか。

議事調査課長

議案の賛否に関するボタン採決の実施時期についてでございます。ボタン採決システムにつきましては、6月稼働を目指してきましたところでございますが、機器メーカーと詳細な打ち合わせに入り、現況調査を進めていく中で、機器の調達、設計等に期間を要するといった事象が生じてまいりました。

議会の安定的な開催及び安定稼働を第一優先と考える場合に、機器の設置、調整、検査、動作確認及び操作講習などに十分に時間をかけられるよう、余裕を持ったスケジュールとさせていただくため、本年9月から稼働としたいと考えてございます。御理解を賜りたいと存じます。

杉山由祥委員長

では、この議案の賛否に関するボタン採決の実施時期については、今、事務局から御説明のとおりでございますので、御承知おきいただきたいと思っております。

よろしいですか、何かありますか。

事務局から、ほかに何かありますでしょうか。特になし。

あと今、議題になっていたもの以外で、今まで議会運営委員会でいろいろあれをやったほうがいいのではないか、これをやったほうがいいのではないかと御意見をいただいている。これをどこでどうやるかというのは、なかなか今、難しいところはあるのですけれども、今後の検討事項として、こんなことを考えていますということをお伝えしておこうと思っています。

まずは、予算決算審査特別委員会における時間の管理について、二つ目が一般質問と議案審査の順序について、三つ目が陳情の取り扱いについて、この辺が1月、2月とやってきた中でいただいた御意見の中にある、取り扱っていこうかと今後の議論に付したいと考えております。今日ここで議論する気はないのですけれども、この件、何かあればお伺いしたいと思っております。

山中啓之委員

それについてだけの言及ですか、今……。

杉山由祥委員長

とりあえず、三つやっていこうかとの考え方ですね。個々の内容は、別に今議論する気はないので。

山中啓之委員

個々の議論ではなくて、テーマを取り扱う妥当性について、大局的な面からお話をしますけれども、1番目から3番目まで、2番目は宇津野史行委員から出た案かなと、3番目は渋谷剛士委員から出た案かなと思っていますけれども、これ、2番目以外は、基本的に

また、議論を拡充する方向に行く議論になるのかなと心配をしているところでございます。ですから、これ自体の是非については、別にこれを議論してくれるなというわけではございませんが、議論の方向性として、議会の健全なあり方を取り戻すといった方向で考えていくべきだと思っています。

そして、それとは別に提案です。今年4月19日月曜日に行われました、第2回広報委員会において、いらっしゃった方は御存知のとおり、我が会派の所属議員から手話通訳の提案と、インターネット中継、もうこれはかねてより出ていますけれども、委員会のライブ放送について提案がありました。

議事調査課長から、これは議会運営委員会マターとなるという、びっくりした答えがあったので、私はこれ、所掌からすると広報委員会なのかと思った部分は一部あるのですけれども、改めてそこで提案してくださいというような話でしたので、改めてこの二つ、手話通訳とライブ放送、インターネット中継も、今後の課題に入れていただけますようお願い申し上げます。正式に提案させていただきます。よろしくお願いします。

杉山由祥委員長

議論はしないのですけれども、今は御提案があったということはわかりました。ただ、1月、2月、これは初めて議会運営委員会をやったわけではなくて、何回もこう積み上げてきているものですから、今回これが出たから、私も新しいの、新しいのとなっていくと、それはそれで話がまとまらなくなっていくので、当然やれるものすぐできるものというのは検討してもらいますけれども、それが必ずしも100%ここで議論するものであると担保するかというのは、少しお待ちいただきたいと思っています。

山中啓之委員

いつまで待てばいいですか、新しい提案は。

杉山由祥委員長

それはわからないです。まず私は、さきほど三つぐらいやりたいので、これを今後議論していただきたいので、会派にお持ち帰りいただきたいとお話をさせていただきました。

山中啓之委員

これをいつまでやるのですか、その三つは。

杉山由祥委員長

今後、議会運営委員会をやるたびにこういう話をしていきます。

山中啓之委員

決まるまでやると。

杉山由祥委員長

はい。

中山啓之委員

そうなのですね。

宇津野史行委員

先ほど中山啓之委員がおっしゃったとおり、2番目について、私がかねてより提案させていただいたことがテーマとなっていたのはよかったです。ありがとうございます。

その上で、一つやり方というか、今後の進め方についてなのですけれども、今回予算審査特別委員会として委員をやらせていただいて、傍聴者がふだんより多かったような気がするのです。しかも、ずっと聞いていただいているみたいなのですね。それについて御意見までいただきました。あの議論がどうだったとか、この議論がどうだったとか。そういうことを考えてみると、あと、ある大学生が傍聴に来て、初めて委員会を傍聴したのだけれど、いや、国会みたいなことをやっている、おもしろいという感想をうちの会派の議員に寄せてくださった例もありました。

何を申し上げたいかというと、市民の皆さんにとって、やはり議会での議論というのはわかっていていただく、見ていただくと、それなりに興味関心を引くのかななど。ただ、なかなか足が近づかないから見る機会がない。

そこで、特に委員会の審査時間の問題ですか、あとは陳情の取り扱いに関して、傍聴する市民の方ですか、今後陳情を出したいという市民の方、いわゆる市民にとって極めて重要な変更、継続のテーマだと思うのです。ですから、ぜひ我々議会の中だけで決めるのではなく、さまざま市民の皆さんにも、今こんなことを検討していますがどうでしょうかという御意見をいただくような検討の進め方を工夫したらいいかなと思っております。

2個目の委員会と一般質問の順番をどうしたらいいかというのは、市民にとっては、もしかしたら、あまり縁遠いかなと思うので、これも市民の皆さんのお見が聞ければそれはいいですけれども、特に1番目と2番目に関しては、傍聴される方もいらっしゃる、陳情を出す方もいらっしゃる、そういうことを考えると、市民の方々の意見を聞かずにというのは乱暴かもしれません、議会だけで、我々の議論、この場の議論だけで決めてしまうというのは、危険かなと思っております。今後の進め方としての提案です。

杉山由祥委員長

いわゆる公聴のあり方についての御提案と受け止めさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

よろしいでしょうか。

それでは、これで全ての議題が終わりましたので。

宇津野史行委員

その他。

杉山由祥委員長

その他、何かありますか。

宇津野史行委員

ありがとうございます。1点だけですけれども、この間意見書のあり方について、最終日ではなく、議会の冒頭に意見書を提出して、それを採決して、なるべく早く国に届けたいというようなことで、我々も幾度か提案もさせていただきましたし、また、ほかの会派の御協力させていただいたところがございます。今回、実は我々会派のほうで、その意見書を、できれば6月定例会の冒頭に提出させていただいて、そこで採決をいただきたいと思っています。

杉山由祥委員長

議員提出議案ですか。

宇津野史行委員

意見書ですね。

杉山由祥委員長

議員提出議案の……。

宇津野史行委員

議員提出議案の意見書という形で、ぜひこれはお認めいただきたいと。賛成していただかなければ別としても、出して提案させていただきたいことに対して、御了解いただきたいのを、議会運営委員会にもお話をこの機会にさせていただくと同時に、後ほど各幹事長に資料をお配りしたい、もしくはここで欲しいのであれば、ここで帰りしなにでもお渡しできるかと思っておりますが、ぜひ御協力いただければと思っております。

山中啓之委員

冒頭ではないとできないのですか。

宇津野史行委員

時期的なものがございまして、6月定例会の最後の日だと少し遅い中身になります。

杉山由祥委員長

今までも、実は、議員提出議案を冒頭に出して採決してきた事例はあります。その出し方とか、皆さんで内容をどうしていくかというのは、各会派の幹事長の皆さんに了解いただけ、緊急かつ今必要なものだという理解がある中で、全会一致を前提に出させていただいていると理解しています。

それに関して、今ここで、それを一般的なルールにするかしないかとの話は、今までもできているものを、何でそれをルール化する話になりますから、それは当然、今までのルールに則った中でやっていただきたいと思っています。

宇津野史行委員

わかりました。こういうことを考えていることを、議会運営委員会の皆さんにも知っていただきたかったということです。

大谷茂範委員

最後に1点だけ。6月定例会の一般質問なのですけれども、先ほど来から新型コロナウイルスワクチン接種の話がいろいろ出ていると思うのですが、一般質問の中で、ワクチン接種に関する質問というのをどのように取り扱っていくか。要は、多分皆さん関心があると思うのです。どの程度やっているかとか、現状どうだ、課題はどうだとか、皆さんいろいろ思っているところがたくさんあると思うのです。

幾ら時間が短くなつたと言ひながらも、それを全員がやつたら、もうすごく担当課は負担になると思ひますし、これこそ本当に職員に対して、軽減させていかなくてはいけないことが思ひます。かといつて、情報が欲しいというのはありますし、提言といひますか、改善しなくていけない部分もあると思うのですが、この辺について、どこまで制限という言い方が正しいのかどうかわかりませんが、要請をするのかという部分を、御意見、議論があつてもいいのではないかと思うのですけれども、お願ひします。どういう形で取り扱っていくかという部分を決めていただければと思ひますので、お願ひします。

杉山由祥委員長

要は、ワクチン接種の質問が集中するだろうと予想されるので、なるべくなら、その部分は何かまとまるような協力をいただけないかとの御提案だと思います。

この件に関しては、ただ、内容を制限するというのは、先ほどからもお話があるとおり、難しい部分もあるので、もう御協力というお話しかできないのですけれども、もう今日かなり何回も同じことでお話をさせていただきましたけれども、やはり今は非常時だということで、かつてない業務に執行部を挙げてやっている、とくに担当課にかなりの過大な負担がかかっているということを御理解いただいた上で、それぞれ協力できるものは御協力いただきたいと思います。

特にルール化は難しいのではないかとは思うのですけれども、その辺は……。

二階堂剛委員

一つだけ。今、大谷茂範委員が言ったように、みんな関心を持っているので、できればこれは要望で、議会運営委員会で上げるのか、幹事長会議かわからんけれども、接種状況について、例えば感染状況はもう毎日のように送ってくるから、ああいう形で、大体みんな知りたがっているようなものを、毎日が無理であれば、ある程度の期間を決めて流してもらえば、そういう状況が共有できれば、そのことをあまりああだこうだとならないので、最低それだけでも流してもらえば、おのずと質問する中身も段々絞られてきますので、そのような感じで、そうすれば、何人も質問するということはないと思うので、その辺りを、ここでやっていいかどうかわからないのだけれど、それはお願ひできればと思います。

担当課にかけても業務が忙しくて、いろいろな人が関わっているようで、返事も向こうも困っていて、業務外に遅く電話をいただくことも、私もしょっちゅうかけるとかはないです、たまたまかけたら、向こうから困っている状況も話があったので、できれば、逆にそうしていただけたらと思います。

杉山由祥委員長

その辺、事務局は整理できそうですか。情報は来ているのですか。

議事調査課長

来ていない状況です。

杉山由祥委員長

来ていないのですね。ここで話すかどうかというのは、議会運営ではないので、なじまない気がしています。ただ、例えば幹事長会議なりで、多分ワクチン接種の状況の方向で今後来ると思いますので、それは適時共有していただくのが前提になってくるのかと思います。

個人的な意見になるのですけれども、これは行政の縦割りの弊害でもあるのですけれども、ワクチン接種の担当課に全て仕事が集中している状況ですので、その報告の部分を、執行部の中でどこかに割り振るかどうかというのは、執行部の中できちんと促していただけるべきものなのかという気がしています。

二階堂剛委員

議長に対しても報告している。

杉山由祥委員長

その共有したものを、どこを議会と共有するかは、多分総務課とか総務部がやるべきことであって、それを現場に押しつけると、それは過大な負担になります。そこは執行部に促すべきことなのかなと思う。ただ、それを議会運営委員会から出すというのは違う話になると思っています。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

では、そのように御協力をお願いさせていただきたいと思います。

委員長散会宣告
午前11時35分

委員長 署名欄	
------------	--